

軽自動車及び原動機付自転車等の
名義変更・抹消（廃車）の手続きはお早めに!!

軽自動車税(種別割)は、原付、軽自動車、小型特殊自動車、農耕車などをその年の**4月1日現在で所有している人**に課税されます。

※ 次の場合には、**3月末までに必ず**手続きをしてください。
なお、役場で手続きできるのは、**原動機付自転車**及び**小型特殊自動車**のみです。

- ◆ 車両の廃車・売却・盗難など ⇒ 廃車届をしてください。(ナンバーも持参してください)
- ◆ 車両の贈与・相続・交換など ⇒ 名義変更届をしてください。
- ◆ 所有者が亡くなった場合 ⇒ 廃車届または名義変更届をしてください。
- ◆ 町外から転入された方 ⇒ 標識(ナンバー)を新しく登録してください。
(前住所地で使用していたナンバーを持参してください)
- ◆ 町外へ転出される方 ⇒ 標識(ナンバー)を添えて、廃車届をしてください。

!! 上記の手続きが無い場合、課税されますのでご注意ください !!

車種により手続きを行う場所が異なります。詳細は下表をご覧ください。

種 別		手続きを行う場所
原動機付自転車	50cc以下	大崎町役場税務課 TEL 099-476-1111 (内線114・115)
	50cc超 90cc以下	
	90cc超 125cc以下	
	ミニカー	
小型特殊自動車	農耕用(トラクターなど)	鹿児島運輸支局 TEL050-5540-2089
	その他用(タイヤショベルなど)	
小型二輪(250cc超)		鹿児島県軽自動車協会 TEL 099-261-4011
軽二輪(125cc超 250cc以下)		
軽自動車三輪		
軽自動車 四輪以上	乗用	
		営業用
	貨物	自家用
		営業用

[お問合せ先] 大崎町役場 税務課 町民税係 TEL 099-476-1111(内線114・115)

—裏面もあります—

事 務 連 絡
令和4年2月15日

関係 各位

大崎オープンゴルフ実行委員会
実行委員長 吉原 信雄

令和4年 大崎オープンゴルフ大会の中止について

例年、5月に開催しております「大崎オープンゴルフ大会」については、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、中止とさせていただくことに決定いたしました。

今後、開催できるようになりましたら、改めて参加を募り大会を盛り上げていただきたいと思いますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【連絡・お問い合わせ先】

大崎オープンゴルフ大会実行委員会事務局
大崎町役場 総務課
TEL 099-476-1111(内線 215)

— 裏面もあります。 —

＜企画調整課からのお知らせ＞

道の駅くくの松原おおさき リニューアルオープン



施設の改修工事を行っていました【道の駅くくの松原おおさき】の総合案内所と公衆トイレについては3月中旬頃に利用開始予定です。

総合案内所では大崎町のパンフレットをはじめ大隅半島や鹿児島県の観光情報など様々な情報を発信します。

また、トイレも綺麗になり、女性用トイレにはメイクルームも完備しております。その他、授乳室なども完備しておりますので、ぜひ御利用・御周知くださいますようお願いいたします。



情報発信室




トイレ洗面台



メイクルーム

3月18日

プレオープン

 あすばる温泉は、まだご利用になれません。
もうしばらくお待ちください。

セントロランド

- 道の駅くくの松原おおさき
- あすばる温泉
- ホテルあすばる
- レストラン
- 物産館
- 小・中ホール
- キャンピングカーサイト
- ドッグラン
- コインランドリー

あすばるホール・セントロホール

各種会議・セミナーにご利用ください

お問合せ ☎099-471-6666
FAX 099-471-6667

